

「暫定基準が設定された農薬等の食品健康影響評価の実施手順」
に基づく報告について

令和 2 年 10 月 23 日

推定摂取量の対 ADI 比 (EDI^{※1}/ADI (%))

	農薬名 許容一日摂取量：ADI (mg/kg 体重/日)	国民全体	幼小児 (1～6 歳)	妊婦	高齢者 (65 歳以上)
1	カルタップ塩酸塩、チオシクラムシュウ酸塩及びベンスルタップ 0.016 ^{※2}	12.4	17.6	10.0	14.7

- ※1 EDI (Estimated Daily Intake) … 推定一日摂取量。各農産物等の作物残留試験成績の平均値×各農産物等の平均摂取量の総和として計算している。
[作物残留試験成績の値は、カルタップ塩酸塩、カルタップ、チオシクラムシュウ酸塩、チオシクラム、ベンスルタップ、代謝物 A (ネライストキシン) 及びアルカリ条件下で加水分解、酸化することにより代謝物 A に変換される代謝物の合計濃度 (カルタップ塩酸塩換算値) を用いた。]
- ※2 カルタップ塩酸塩、チオシクラムシュウ酸塩及びベンスルタップのグループ ADI (カルタップ塩酸塩換算)。

推定摂取量の対 ARfD 比 (ESTI^{※3}/ARfD (%)) の最大値

	農薬名 急性参照用量：ARfD (mg/kg 体重)	一般	幼小児 (1～6 歳)	妊婦又は妊娠している可能性のある女性 (14～50 歳) ^{※4}
1	カルタップ塩酸塩、チオシクラムシュウ酸塩及びベンスルタップ 0.1 ^{※5}	80 (セロリ)	60 (ぶどう)	

／：実施せず

- ※3 ESTI (Estimated Short-Term Intake) … 短期推定摂取量。
- ※4 妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対する急性参照用量が設定された場合に推定。
- ※5 カルタップ塩酸塩、チオシクラムシュウ酸塩及びベンスルタップのグループ ARfD (カルタップ塩酸塩換算)。